

1998年2月10日 No.35

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

98春闘を闘い抜こう!

98春闘を反失業、大幅賃上げ、労基法改悪阻止、新ガイドライン反対と闘く結合させて闘おう!

全国一般全国協議会中央執行委員会

倒産、失業、労働者の権利剥奪攻撃の中、日本の労働者にとってかつてない厳しい状況下で闘われる九八春闘。高度経済成長では、日本の労働者は総中流意識と言われ、土地神話ももてはやされ、何人も生活が豊かになったかのごとく宣伝されてきた。しかし日本経済のバブル崩壊によってリストラ合理化が進み、過労死や健康破壊が進行し、雇用不安の対象外とさえ錯覚してきた大企業労働者ですら、多国籍企業の国際的なサバイバル競争下の弱肉強食の世界にすべての労働者が放り込まれようとしている。賃金破壊、雇用破壊が

倒産、失業、労働者の権利剥奪攻撃の中、日本の労働者にとってかつてない厳しい状況下で闘われる九八春闘。高度経済成長では、日本の労働者は総中流意識と言われ、土地神話ももてはやされ、何人も生活が豊かになったかのごとく宣伝されてきた。しかし日本経済のバブル崩壊によってリストラ合理化が進み、過労死や健康破壊が進行し、雇用不安の対象外とさえ錯覚してきた大企業労働者ですら、多国籍企業の国際的なサバイバル競争下の弱肉強食の世界にすべての労働者が放り込まれようとしている。賃金破壊、雇用破壊が

「労基法改悪NO!」 労働者の使い捨てを許さない

全国協は連帯春闘を掲げて久しい。企業、雇用形態、国籍の違いを越えた組合員の団結と闘いによって生活できる賃金の獲得、労働条件の改善のために全力で闘う必要がある。そして未組織労働者の声をしっかりと吸い上げ、職場地域の闘いを重視して闘う必要がある。九八春闘は職場では生活防

の闘いである。政府財界は労働者の意見を無視してこの通常国会に労基法改訂案を提出する。一一・二七日比谷野音に集まった全国の労働者は大声で「NO!」と叫んだ。「労基法改悪NO!」の声を全国で更に拡大するために全国キャラバンが計画されている。全国キャラバンを成功させ労基法改悪を阻止しよう。資本による自由な労働者使い捨てを許してはならないし、また、失業者のための施策を政府に求めていこう。

「様々な課題を結びつける 九八春闘を!」

橋本政権は労働者の権利と福祉を切り捨てる一方で日米安保体制の強化を着々と進めている。昨年日米政府間で合意した新ガイドラインを国民の声も聞かずに有事体制への法整備を急ごうとしている。沖縄米軍ヘリポート基地問題では「建



▲ 労基法改悪NO! 97.11.27

労基法改悪NO! 九八春の全国キャラバン行動を成功させよう!

中央労働基準審議会での労働者側委員の反対を押し切って労働基準法改定法案要綱が答申された。これを受け、二月上旬には国会に基準法改定案が上程される。また、中央職業安定審議会でも検討されていた派遣法の全面自由化を内容とする改悪案も三月頃までには国会に上程される見込みだ。

昨秋の労働三団体の壁を越えた反対運動にも拘わらず、政府、経営者、労働省は何としても労働分野の規制緩和、労働者を資本の好き放題に使い捨てできるシステムづくりを強行しようとしている。

これに抗し、労働基準法改悪案の廃案、労働者派遣法改悪阻止、すべての労働者の権利確立に向けた公正基準作りを目指して、全国各地から世論を盛りあげ、運動を掘り起こすために、全国キャラバンが4ネットワークから呼びかけられた。

四月の初旬に札幌と鹿児島から出発し、日本列島を北と南からキャラバンカーが縦断し、「労基法改悪NO!」の声を各地で広め、国会の本格審議が始まる四月下旬には東京に攻め入り、昨年の一・二七集会を上回る大集会を成功させよう、というものだ。

島の開催、大衆集会、デモ、地元国会議員への要請行動、地方議会への請願行動など多様な取り組みを準備していく。できる限り、各地区で労働団体の壁を越えた幅の広い実行委員会を作り、大きく運動を盛りあげていく。

ワッペン、プレート三万个を作成販売し、リーフレット、プラカードパネル、ポスター、ニュースなど宣伝資材を準備し、各地では、街頭宣伝、ビラまき、労働基準局交渉、交流、学習集

全国一般全国協議会は、九八春闘の最大の取り組みとして、このキャラバンの成功をになうことを決定した。各地でキャラバンの成功のため全力で奮闘しよう。



▲ 1/18各県代表者会議

関西発

全国一般関西春闘の取り組み

オンに事務所を置き、全面展開しています。特に昨年末、徳島丸善・ジオス・朝陽・ラジオメーターなどがここで出会い、かつそろって全面勝利するなど全国一般の威力を発揮しました。

しかし、新しく結成された組合などで、不当労働行為やリストラが目立ち、果敢なストも拡がりつつあります。(丸善では「書店再開」、朝陽では「職場復帰」の課題も今春あります。)

もちろん全労協ホットラインは日本語・英語で準備しており、三月中旬には争議支援や対行政交渉のための「春闘総行動」を予定中です。労基法改悪と規制緩和反対闘争はこれまで三千人大集会・デモ・シンポなどと拡大してきましたが、決戦期を迎えた「全国キャラバン」において、特に神戸・大阪・京都が拠点的任務を最大限果たせるよう、万全の体制をつくる決意です。

「全国一般関西ブロック」は、京阪神と四国をエリアとし、大阪のゼネラルユニ

1/18 各県代表者会議開催

一月一八日、全国各地から四十名が集まり各県代表者会議が行われた。そして、全国協の九八春闘基調の提起と、各地の九八春闘の取

中央集会を行う事が提起された。全国各地に労基法改悪反対の闘いを押し広げ、地域共闘関係を拡大し、かつ、東京に攻め上げる為である。

祝う会は来賓も含めて六十名弱の参加となった。当該の石本委員長の闘争報告や来賓挨拶のあとは、北は仙台から南は九州までの丸善抗議行動がつぶさに、また面白おかしく報告された。まさに、全国協の総力あがた闘争で争議に勝利した、その姿を参加者全員で確認して祝う会を終えたのである。

り組み、各争議の現状が報告された。取り分け、昨年はジオス・朝陽・森住丸善などの争議に勝利してきた事が確認された。また今年

四時からは、九八年全国協旗開きが行われた。中岡委員長挨拶、全労協根島事務局長の来賓挨拶を受けたあと、場所を変え森住丸善争議の勝利を祝う会が行われた。

は、労基法改悪に対し、四月には全国キャラバンと中

有事立法策動 社会福祉改悪に反対しよう

新年早々、橋本政権は有事立法策動を出してきた。武装した自衛艦の派遣は自衛隊法改悪で行い、経済封鎖の船舶臨時検査も法改悪で行う。しかし、米軍への弾薬・武器・物資の後方支援は、日米物品役務相互提供協定（ACSA）の有事適用によって、国会審議もせずに行おうというものだ。また、更なる年金法改悪や、公的福祉を民間の利潤追求に変えてしまう社会福祉事業法制定を狙っている。更に、労働運動や大衆運動を潰す為に組対法上程を狙っているのだ。しかし、沖縄名護市の住民投票では、過半数が米軍ヘリポート海上基地建設に反対し、太田知事にも反対姿勢を取らせようとしている。日本の戦争責任と戦後補償を追究する運動では、労組によるILO提訴運動や「戦後補償法」を成立させる闘いが始まった。全国協は、去年に続きアジアの民衆と連帯し、安保新ガイドラインー有事立法上程に反対しよう。沖縄名護市住民の海上基地建設反対闘争に連帯しよう。

寄稿

労働現場から問う新ガイドライン

全港湾労働組合 書記次長 伊藤彰信

昨年九月の「新ガイドライン」は、日米安保条約を根本的に変更するものであり、集团的自衛権の行使の禁止、専守防衛、非核三原則など、今までの日本政府の憲法解釈からも逸脱している。また、私達は港湾荷役を始め物流を担う労働者であるが、周辺事態において米軍の活動に対して後方地域支援として輸送、物資の積み卸しを行うよう協力すべきものとして位置づけられている。全港湾との交渉で外務省は「施設の利用や補給、輸送、整備、医療、警備、通信、荷役等の米軍活動支援については、法整備をしながらも現行の日米地位協定で対応できると考えている」と発言した。この事は、米艦船が民間港湾に入港しても、親善目的か、

国家と企業の戦争責任を明確化し戦後補償を実現させる金氏の裁判を支援し、各単組毎にILO提訴運動に参加しよう。組対法上程を阻止し、年金法改悪・社会福祉事業法に反対し公的な社会福祉を充実させよう。

—連載— ヨーロッパ訪問記

ユーロマーチの成功

全国一般全国協書記長 遠藤 一郎

どのようにしてユーロマーチは成功したのか。反失業というスローガンをメインにかかげ、週三十二時間労働制の即時実現を

要求していった。生産性を充分に上げている中、賃金を減らすことなく、三十二時間労働を実現し、雇用の拡大を計る労働時間のスライディングスケールの要求だ。「マーストリヒト条約反対」、「社会主義的解決を」と鋭いスローガンを掲げるべきだというグループもいた。しかし、ヨーロッパの労働組合の大多数がEU統合の道にくみしているなか、失業問題に怒りを持っている労働者を具体的要求で組織化し、この体制そのものに風穴を開けることを目指した。



▲ カデナ基地ゲート前集会ー立ち入り行動

労働者が中心になりながら、証明書を持っていない移民労働者の運動団体や女性解放運動のグループ、職を求める学生運動、反レイシズム（民族排外主義）運動団体など多くの社会運動グループとの連携に努力した。そして、この運動を各国の運動の寄せ集めではなく、最初からヨーロッパを一つの単位として組織したことが成功の要因ではないか。ベルカメンの語ったユーロマーチ成功の総括は、日本の運動にとっても有効なアドバイスになると感じた。

連帯・in・リバプール



▲リバプールでの連帯行動

昨年十二月三日から八日までの間、リバプール港湾労働者の首切り反対の闘いに連帯する現地激励訪問団が組織された。全国一般からは三名が参加し、全港、国労、水道、自治労の仲間とともに二十五名の代表団

の一員として参加した。この経験と成果を今後のリバプール支援につなげようと準備している間、一月二九日、突然、現地から「闘争の終結」を告げる第一報が飛び込んだ。とりあえず以下にそのインターネット情報を紹介する。

「インターネット第一報」
ジム・ノラン(シヨップス
チュワード書記長)から支援の皆さんへの手紙

本日の大衆集会で、リバプール港湾労働者は、シヨップスチュワードからの提案に基づき、長期間にわたった闘争を終結させることを決定しました。

闘争終結の決定は、いくつかの重要な闘争経過を聞き、今後の闘争継続はかかなり難しいとの判断のもとで行われました。

私たちは、同志の皆さんが、現時点で私たちが直面している困難を理解され、最終解決の詳細は今後明らかにする事をご理解されるよう要請するものです。

連帯をこめて

ジム・ノラン

我々がリバプールに滞在した間、折しも十二月一日から四日まで運輸一般労組(TGWU)執行評議会がロンドンで開催されており、リバプール支援を求める二本の決議案が議論にかけられた。違法ストを支援してはならないという英国国内法の限界から二本の決議案は通ることはなかった。リバプール港湾労働者選出のTGWU執行委員マイケル・カーデン、比較的若手のシヨップスチュワードである、が全体集会でその様子を四十分に分た熱弁で報告した。困難な状況に根ざしてなお、労働者の大義と連帯を確信

寄稿

稀代の悪法Ⅱ 組織犯罪対策法

全日本建設運輸連帯労組 小谷野 毅

「組織的犯罪対策法」という名の法案が今通常国会に上程されようとしている。この法案、結論からいえば、労基法改悪と表裏一体の関係をなす、事実上の労働組合法改悪とみるべき稀代の悪法だ。

略して「組対法」といわれる悪法は、暴力団やオウム真理教、蛇頭といった凶悪犯罪集団、国際犯罪集団の取締りには現行法は不十分という理由で法務省・警察庁が準備してきた。現行刑法は罪を犯してきた直接の個人しか処罰できないので、犯罪を準備・指揮した「組織」「団体」をも規制する法体系がほしいというのだ。法案要綱によれば、この「団体」は暴力団等に具体的に限定、特定されておらず、「共同の目的を有する多数人の継続的結合体」という広範囲な定義づけがなされている。

そして、この関係が不正収益を目的として建造物破壊、逮捕、監禁、強要、信用毀損、威力業務妨害などを犯したならば、刑を倍に加重し、不正利得を没収することができるとし、さらに団体活動への盗聴も合法化するといふのである。

労働組合の組織的性格、解決金、そして争議行為がすべてこれに当てはまる。個人加盟型ユニオンや背景資本の責任追及の弾圧法の整備が真のねらいだ。

した演説に訪問団は身も心も引き込まれる思いで聞き入った。私は、機会を得てその翌六日晚、マイケルの自宅で夕食をこちそうになった。理解と包容力をもった夫人と聡明な子供たちに囲まれての話はすずんだ。そのとき彼が落ち着いて「仲間の高齢化が大きな問題であり、長期にわたる闘争継続が難しい、政治的な交渉回路が必要だ」と繰り返し語っていたことが思い出される。そのときは、ジム・ノランら高断のシヨップスチュワードが「子供たちの未来のための闘争だ」と強調していたこととの対比が印象的であったにすぎなかったが、やはり闘争の転換点の議論の直中であつたのだということがいまさら感じられる。

リバプール闘争の経験と総括はより詳しい現地報告を待って深められなければならないが、重要な時期に現地を訪れることができたこと、なによりもビケに参加し闘いの現場をともにすることができたこと、大型訪問団の力で会社や市に解決に向けた申し入れを実現したことなど、今回の訪問団の成果は大きかったと確信する。リバプールの仲間の闘いの総括と成果を今後に生かしたい。

全国一般全国協副委員長 平賀雄次郎 (派遣団事務局長)